

令和5年9月29日

大月市長 小林 信保 殿

大月市庁舎整備検討審議会

会長 天神 良久

大月市庁舎の建設地について（答申）

本審議会は、令和5年5月30日付け大総03第237号により諮問された事項について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申事項

その他庁舎整備に必要な事項に関すること（庁舎の建設地について）

2 答申

庁舎の建設地は、既存の本庁舎別館及び花咲庁舎を有効に活用することを前提に、現本庁舎周辺の用地買収（敷地拡張）プランを最良とし、「現大月市役所本庁舎敷地（大月二丁目字中道205-1ほか）」を適地と判断する。

3 答申の考え方

本答申にあたっては、大月市新庁舎整備基本構想において選定された3箇所の建設候補地について、候補地ごとのモデルプランや各モデルプランに対する定量的・定性的な評価を検討し、利便性・経済性・スケジュールなどの観点から審議を行った。

審議の結果、供用開始時期や経済性の観点では大月短期大学敷地が優位であるが、庁舎機能の分散、庁舎の形成、駐車場の確保、交通手段のアクセシビリティなどの利便性において評価が最も高く、市民の認知性や機能集約・再配置などの将来性、さらには50年後、60年後の後世に残すべき形に思いを馳せ、総合的な評価により用地買収（敷地拡張）プランを前提とした現大月市役所本庁舎敷地が最もふさわしい建設地であると判断した。

なお、用地買収を早期に解決することが見込めないと判断される場合には、教育環境の整備・充実を最優先すること及び誰もがアクセスしやすい環境整備に配慮したうえで、大月短期大学敷地への計画変更も視野に入れるべきものと考えられる。